

泉州地域に、暴風警報・特別警報が発令されている場合

※ JR 阪和線(鳳～和泉鳥取)が運休中の場合には、下記の暴風警報・特別警報発令時に準じます。その他の公共交通機関については、本人の通学の安全を考慮して行動してください。

※ 以下を原則としますが、その他の影響を考慮して決定した内容を、さくら連絡網等で連絡しますので、その内容を優先してください。

- ・ 7時までに上記警報が解除された場合 → 予定どおりのSHR・授業
 - ・ 8時までに上記警報が解除された場合 → 9時40分:SHR 2限から授業開始
 - ・ 9時までに上記警報が解除された場合 → 10時40分:SHR 3限から授業開始
 - ・ 10時までに上記警報が解除された場合 → 11時40分:SHR 4限から授業開始
 - ・ 10時現在、上記警報が発令中の場合 → 臨時休校
1. 午前中で授業や行事などが終わる日は、9時現在で暴風警報・特別警報が発令中の場合、臨時休校とします。
 2. 授業時間を短縮して、当日の全科目の授業を行う場合があります。始業時刻に関わらず、当日の全科目の授業の準備をして登校してください。
 3. 情報元により警報などの発表時刻が違う場合があります。さくら連絡網等で、その時点での措置を連絡しますので、確認するようにしてください。
 4. 通常授業以外の考査や行事などがある日については、上記の措置に沿いながら、さくら連絡網等で具体的な内容をお知らせします。
 5. 本校へ電話で問い合わせをすると、回線が混雑し、つながりにくいことが考えられます。できるだけさくら連絡網 等で確認するようにしてください。
 6. ただし、さくら連絡網等も万能ではありません。機器の故障や担当者の事故、通信網のトラブルなどにより、機能しない場合があります。安全第一で行動してください。
- ※ 居住地の市町村で暴風警報・特別警報が発令されている場合は、上記と同様に行動してください。
- ※ その他、通学の安全が危ぶまれる場合には、さくら連絡網等で休校などの措置をお知らせします。